

特集

官民協働による地域生活課題の解決と 秋田県における福祉のグランドデザインを描く

～ 秋田県地域福祉推進委員会活動報告

本会では、市町村社会福祉協議会や社会福祉関係団体、各施設種別協議会の関係者、学識経験者、報道関係者等を委員とする「秋田県地域福祉推進委員会」（以下「推進委員会」）を設置しています。

推進委員会では、県民が抱える地域生活課題や、社会福祉事業の推進に関する課題について調査研究、情報共有などを行っています。その取組の一つとして、令和6年8月23日（金）、県と県内の社会福祉関係者・団体等が、福祉を取り巻く課題について意見交換や協議を行い、官民の連携による課題

の解決と秋田県における福祉のグランドデザインを描くことを目的に、「秋田県地域福祉行政懇談会」が開催されました。誌面の都合上、当日の内容を抜粋して紹介します。



災害ボランティアセンターの設置、運営に関する協定の締結について

市町村社会福祉協議会連絡協議会

災害発生時の緊急対応から、復旧期、生活再建期と、フェイズが変化していくにつれ、関係機関に求められる役割も変わっていきま

す。その状況に迅速に対応するためには、費用負担を含めたそれぞれの段階における役割分担等を整理した協定を締結しておくことが有効です。

しかしながら、市町村における協定の締結があまり進んでいないことから、県の地域防災計画の中に明確に盛り込むなど、その促進に向けて支援いただくようお願いします。

全国で大規模災害が発生した際には、災害ボランティアや災害福祉支援が不可欠なものとして一般化されているにも関わらず、災害救助法などの災害法制に「福祉」が明確に位置づけられていません。費用負担のあり方も含め、関連法の改正について働きかけをお願いします。

県からのコメント

本県の地域防災計画では、災害発生時の官民連携体制の強化を図るため、市町村地域防災計画等において災害ボランティアセンターの運営者である市町村社会福祉協議会との役割分担等を定めるよう努めることとなっています。

あらかじめ役割分担や費用負担等を定めておくことは、迅速かつ円滑な支援活動につながるものと認識していますので、市町村防災担当会議の場などを活用し、災害

ボランティアセンターの立ち上げの流れに関する助言等も含めて丁寧な説明をしていきたいと思えます。

県では、国に対して、災害派遣福祉チームなどが要配慮者や被災者へ行う支援について、災害時の支援活動に係る経費負担等の法令上の整備、平時の研修等の取組に対する財政上の支援の充実を図るよう要望しています。

障害児保育等における市町村格差の解消と少子化対策の基盤としての保育・教育施設の確保

秋田県保育協議会

障害児保育における保育士の加配に対する補助など、市町村の裁量による事業については、高い水準の自治体に合わせられるような情報提供、情報共有をお願いします。また、著しい格差が生じている場合には、県として資金面も含めた支援を行っていただくよう要望します。

住民が安心して子どもを産み、育てる環境を担保することは少子化対策の最も基本的な基盤であることから、市町村が責任をもってそうした保育・教育施設の維持に取り組むため、その根拠となるような条例制定等の施策を検討いただくようお願いいたします。

※地域生活課題とは？

（社会福祉法第4条第3項より）

住民及び世帯が抱える、①福祉・介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育に関する課題、②日常生活におけるあらゆる分野の活動への参加機会を妨げる様々な課題（地域社会からの孤立など）を言います。

同時に、国に対しても、社会保障制度における基本的な公助として、保育・教育施設を各自治体で維持していけるような施策を検討いただくよう働きかけをお願いします。

県からのコメント

障害児保育における保育士加配への補助の状況について、今年度市町村と保育施設に対して調査を実施することとしています。

その結果を取りまとめて各市町村に情報提供し、それぞれが主体的にその状況を踏まえて見直しを進めていくことを期待しています。

県としては市町村との対話を通じて格差の是正を図りながらも、限られた財源の中ではありますが、どのような支援ができるのか考えたいと思っています。

県内の3つの市では子どもに関する条例を制定しています。県としては、そのような前向きな取組についての情報提供をしていきたいと思っています。

国としても少子化が進む地域での機能の維持を課題に掲げ、こどもまんなか実行計画においてもその解決に取り組んでいくこととしていますので、迅速に進めるよう要望をしていきたいと思っています。

また、人口減少が進む地域に見

合った公定価格制度を打ち出すよう従前に引き続き要望していきたいと思っています。



秋田県地域福祉推進委員会 中村委員長

災害時要援護者の支援対応と地域共生社会の実現について

秋田県民生児童委員協議会

大規模災害が発生した際には、民生委員・児童委員（以下「民生委員」）は町内会・自治会と連携しながら、災害時要援護者を含む地域住民のために尽力しています。

一方で、民生委員に期待される役割の増加による負担増やなり手の不足、町内会・自治会を廃止する地域が増えていることが継続的な課題として指摘されています。

そうした状況では、民生委員と町内会・自治会の連携のみで災害時要援護者への支援対応を行うには限界があります。今後は、各市町村が責任をもって個別避難計画の策定を進めながら、その実行に際しては地域住民同士の助け合い

や、地域にある福祉施設、一般の会社などの社会資源と連携してカバーしていくことが不可欠になると考えます。

そしてそのために平時からコミュニケーションや情報共有を行うことが、地域の力を高め、民生委員の負担軽減にもつながる可能性なども含めて意見交換を行いたく、お考えをお聞かせください。

県からのコメント

民生委員の皆様、関係団体の皆様には先の大規模災害をはじめ様々な面で本当にご尽力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

一方、民生委員の定員確保対策や、自治会の解散が増加傾向にある状況はなかなか難しい課題と捉えています。

県では今年度から第3期となる新たな地域福祉支援計画をスタートし、「ともに支え合い」ともに創る「地域社会を目指し、様々な観点で地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくこと」としています。

本年度、男鹿市は、個別避難計画を見直し、地域福祉に精通した市社会福祉協議会を中心に、民生委員、自主防災組織など地域関係者の協力を得て、地域の実情に即した計画の作成に向けて取り組んでいます。

具体的にはリーフレットの作成や折込みチラシの全戸配布など、住民への周知及び防災意識の醸成を図りながら、各地区の支援者が参加するワークショップでの計画策定や、その後の避難訓練により効果を検証するなど実行性の高い取組となっています。

実行性のある計画策定には福祉や医療関係者、地域住民等の参画が重要であり、より多くの方々が連携して取り組むよう市町村に対して助言していきたいと考えています。

訪問介護事業におけるサービス提供の実態と今後の展望について

秋田県ホームヘルパー協議会・秋田県社会福祉協議会

訪問介護事業は、障害のある方や介護が必要な方の在宅生活を支える役割を担ってきましたが、近年、利用者の減少や人材の確保・養成の困難さなどにより、廃止せざるを得ない事業所が増加しています。

特に中山間地域ではそうした状況が顕著であることに加えて、冬期間は道路から利用者宅までの除雪を余儀なくされるなど、特有の負担があります。高知県や静岡市では自治体独自の支援策を実施

していますが、本県でも、今後とも訪問介護事業を維持していくために、何らかの負担軽減策が考えられないか意見交換を行いたく、お考えをお聞かせください。

県からのコメント

県内の訪問介護事業所では今年度の介護報酬の改定などにより厳しい状況にあると認識しており、我々としても非常に心配しています。

国は、中山間地に関する様々な加算を取り入れるとそれほど事業収入は減らないという説明をしています。国は、中山間地に関する様々な加算を取り入れるとそれほど事業収入は減らないという説明をしています。国は、中山間地に関する様々な加算を取り入れるとそれほど事業収入は減らないという説明をしています。

国に対しては、そうした状況を踏まえた介護報酬の改定について要望を強めていくと同時に、現行の加算についても事業所の方に積極的に活用していただきたいと考えております。

自治体独自の仕組み作りというお話がありました。この課題については全国的なものであり、国の責任において安定的で持続可能な仕組み作りをきちんとやっていただくということを我々としては考えています。

国でも訪問介護事業所等の実態調査に着手しているところですので、その状況も注視していきたいと思っています。

今後の社会福祉法人経営への対応、持続可能性のあり方について

秋田県社会福祉法人経営者協議会

先にも話題になりましたが、自治体内に保育・教育施設が減少していくと、子育てを希望する若い世代が定住をあきらめ、他の自治体に流出していく懸念があり、それは将来的な自治体の衰退に直結します。

介護人材分野では、担い手の不足に対応するため、外国人材の受け入れや職員の定着促進に向けた調査研究や議論が行われています。

障害分野では、施設入所支援の待機者が多く、利用者の重度化・高齢化が進む中、そうした一層手厚いケアや医療的ケアが必要な方を地域で支えるために、支援施設の充実強化や専門的人材の確保・養成などの環境整備が喫緊の課題です。

これら様々な分野の諸課題に加え、本県では深刻な人口減少が続いており、多くの福祉サービスで利用ニーズや担い手が減少しており、今後もさらに進む傾向にあることが予想されます。

そうした状況にあつては、これまで福祉サービスを中心に担っ

てきた社会福祉法人、社会福祉協議会などのあり方を含め、今後秋田県における福祉サービスの提供体制をどのようにデザインしていくかを根本から考える必要があると感じています。

加えて、社会福祉法人の連携、合併や譲渡、経営基盤の安定化につながる取組、社会福祉法人に求める役割などについて県としてのお考えをお聞かせください。

県からのコメント

秋田県では子育て施策日本一を掲げており、子どもへの医療費助成や保育料助成などの施策では全国トップクラスです。

一方で、高齢者に対しては県独自の対策にも様々な取り組みがありますが、対象の方々の絶対数が非常に多いことから、施策の持続可能性も含めた財源の面で大変厳しい状況にあります。

そうした中でも、県としてどういったことができるのか、どういったところに手間や資金をかければより効果が出るのかという点については、ぜひ皆様方のご意見を聞き、お知恵を借りながら取組を進めていきたいと思っています。

今回は福祉分野のお話ですが、医療分野でも高齢化に対応した今後の医療の在り方、そして同じよ

うに産科医療や分娩施設の維持、医師や看護師の人材不足というような課題もあることから、双方の分野で情報共有させていただきながら、福祉と医療の連携という中で、まさにグランドデザインを描いていく必要があると思いますので、皆様方のご協力をお願いします。

社会福祉法人の合併は確かにハードルが非常に高く、特に業種が異なるとなかなか難しいと思います。県では、業種が違う法人同士で連携して、一部事務を共同で行うことによる経営の効率化、共同での物品の調達や人材確保といった取組を支援する事業を行っています。

そうした事業の活用も進めながら、合併は難しくとも、法人間で連携して経営を行うことは模索できるかと思えますので、県としても支援をしていきたいと思っています。

※このほか、認知症予防を重視したフレイル予防対策の推進についても協議が行われました。本会の取組を次号で紹介する予定です。

推進委員会では、今後も国の動向や県内の状況に注視しながら、調査研究や行政とのパートナーシップの構築に向けた提言・政策要望を行ってまいります。要望・回答の詳細はホームページでご覧いただけます。

